

令和3年度

事業報告書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

学校法人 大阪学園

令和3年度 事業報告書

I. 法人の概要

1) 教育方針・校是・教育目標・学校像

◇ 教育方針（創立より）

「知育」「徳育」「体育」の調和の取れた全人教育

◇ 教育目標（2020年度改訂）

主体的に行動する“オモロイ”18歳の育成

◇ 学校像（2010年度改訂）

ユニークな進学校

◇ 教育姿勢（2014年度改訂）

創意工夫

2) 設置する学校・学部・学科等

① 学校法人大阪学園 大阪高等学校

② 全日制 普通科 文理特進コース

総合進学コース

探究コース

3) 入学定員、生徒数の状況

① 学則定員 1,840名 募集定員 1,320名（440名×3学年）

② 入学定員 募集生徒数（定員） 440名

令和3年度入学 731名

定員充足 プラス291名

③ 生徒数の現状 令和3年度

1学年 731名

2学年 663名

3学年 604名

1,998名

4) 学園役員並びに教職員の概要

①学園役員 理事は理事長以下 5名

監事 2名

評議員 理事5名+9名=14名

②教職員 専任教諭（校長除く） 52名

常勤講師 32名

非常勤講師 47名

嘱託職員（教員） 6名

職員（会計・庶務） 5名

事務補助員（庶務）	1 名
実習補助員（家庭科 1・理科 1）	1 名
技術職員（校務員）	1 名
技術補助員（校務員）	1 名
合 計	139 名

Ⅱ. 事業概要

1) めざす学校像（2020 年改訂）

1927 年（昭和 2 年）、私学として 4 番目の旧制中学校として創立以来、「知育・徳育・体育の調和のとれた全人教育」を追及すると共に、時代の変化を見据えた新たな教育目標「主体的に行動する“オモロイ” 18 歳の育成」を 2019 年度より掲げ、ユニークな進学校としての進化を目指しています。

〈目指す学校づくりとして〉

ユニークな進学校

- ① より多くの方々から本校教育に興味関心をいただき、選択していただける学校
- ② 他の教育機関との連携を広げ、学びの多様性を基軸に据えている学校
- ③ 学校生活における今日的課題を生徒と共に克服し続ける学校
- ④ 探究心を基に TRY & ERROR を教育の柱とする学校

〈目指す生徒像〉

主体的に行動する“オモロイ” 18 歳

- ① 自らの意志・判断による、責任ある行動が取れる人物
- ② 人種・性別を超えた魅力ある人物

2) 中期的目標

1 入試広報センター ～本校教育の広報活動～

- ① 生徒・保護者・教育関係者等への広報活動アプローチ改善
- ② 分かりやすいHPの改善推進

2 生徒支援センター ～課題解決力の育成～

- ① 「安心・安全の場」としての学校・ホームルーム
- ② 「社会的承認」が得られる行事活動

3 教育支援センター ～主体的、対話的で深い学びの実現に向けて～

- ① 生徒の自学自習や探究活動を促進する支援(授業・講座・面談・ICT 体制の構築)
- ② 生徒の自立した社会的職業観の育成

3) 2021 年度の重点目標/結果

1 より多くの中学生・保護者に理解いただき、支持を頂ける学校へ

- ① 大阪高校をより意識して頂けるアプローチの研究と実践について

2021 年度実施入学試験の結果は、受験者 1988 名、入学者 765 名、内専願者 520 名となりました。

本校はこれまで併願校としての立ち位置であったため、専願者で定員をオーバーしたことは驚きであり、本校を意識して頂ける割合は増加していると考えられます。しかし、大阪府下中学生の第一回進路希望調査における専願者は実際の入学者数の半数も満たしておらず、第二回進路希望調査実施までの進路懇談の結果、大阪高校を選択した中学生が増加しており、中学生・保護者に本校教育をご理解いただくためにも、教育関係者（中学校・塾 等）へのより丁寧なアプローチ（教育実態報告）が必要であると考えます。

大阪高校を意識して頂ける具体的なアプローチについては、中学・塾への訪問（84校 1100回）オープンスクール（5回）・教育フォーラム（4回）・保護者対象説明会（3回）・出前授業（24中学/94講座）を実施、1000人を超える方々との出会いを創出する事が出来ました。

② 教育実践と進路実現の見える化の推進について

チラシや動画を駆使した広報活動を推進するため、生徒自身の体験取材に精力的に取り組みました。中でもオープンスクール等での生徒自ら行う発表や進路実現に向かう姿勢についても、結果だけではなくプロセスを取材することに努めました。

通常本校の教師が行っている出前授業も「探究」に関する授業要望には探究コースの生徒たちが積極的に企画運営に関わり、相手の学校とミーティングを繰り返す中で内容を決定し実行していく活動が始まり、中学校からの要望が広まりつつあります。

2 課題解決力の育成

① 安心と安全の保証について

生徒による主体的なマナー・礼儀を向上する取り組みのとして、マナー委員会を発足し3年目が経過しました。今年度は、コロナ禍におけるより一層のカフェテリア使用の工夫に取り組み、生徒増による使用状況を予測しながら導線を考え、食券自販機設置場所の分散に漕ぎつけました。また、全生徒に「学校のマナーをよくするためには？」というアンケートを実施、その結果を受けてポスターや新聞を発行しマナーの向上を図りました。

河村茂雄氏（現早稲田大学教授）が開発した **Q-U** を本校では実施しています。**Q-U** とは学級集団をアセスメントし、より適切な支援をするための補助ツールですが、今年度は生徒たちが満足群に位置する状況 50%以上を目指し、学級経営をテーマとする研修会を実施しました。結果、多くの学級が 50%以上の満足群の生徒を生み出しましたが、より深いクラス分析やクラス実践に繋げるツールとして活用できるよう、事前・事後の研修会の充実を図りたい。

また、生徒一人ひとりが自助、共助に関する知識を持ち、いざというときに実践できることを目的とした防災・減災講演会を **Zoom** において実施ができました。今後も継続し、自分ごととして捉えられる実践を生徒と共に取り組んでいきます。

② 学校行事の充実について

今年度もコロナ禍の中、本校教員が共有している“学びをとめない”実践として球技大会、体育祭、文化祭など行事を中止することなく実施しました。施設・設備において事前にできる予防策は当然として、それぞれの行事の生徒リーダーたちとのミーティングを繰り返し行い、前述のマナー向上も合わせ、大きな事故もなく終了できたことは大阪高校教育の大きな成果だと喜び合うことが出来ました。

具体的には、「文化祭」の工夫が挙げられます。昨年同様に全学年が舞台発表を行いました。近年秀逸な作品・クラス発表・クラブ発表が増え、その伝統を継承する流れをつくるために、今年度は3日間開催に挑みました。最終日には各学年の優秀作品を鑑賞することができました。コロナ禍において準備にも制約がかかる中、どのクラスも主体的に取り組んでおり、達成感や充実感を味わうことができたようです。

また、「健康・文化・協働」を軸とした体育行事を新型コロナウイルス感染予防に工夫をしながら球技大会、体育祭に取り組みました。球技大会では、実行委員が中心となり主体的に計画や運営などを務めていました。体育祭では、「体育祭における応援団とは？」と原点にもどりながら、何度も生徒たちがミーティングを繰り返す中で今までと違う一体感をモットーとする体育祭を盛り上げる応援団としての活動に変化していったことにも成長の一端を感じることが出来ました。

3 主体的、対話的で深い学びの実現に向けて

重点目標として、「主体的、対話的で深い学びの実現に向けた教育力向上」を掲げ、2つのテーマを設定、実践してまいりました。

1つ目は、新学習指導要領実施に向けての教科指導・進路指導のさらなる研鑽です。学科主任会議の充実と多様な進路指導の象徴として目標設定している“K30”（地方国公立10、海外大学10、公務員10）を材料に学科主任会議はほぼ毎週、年間を通じて実施することができ、様々な対話が生まれる有益な機会となりました。“K30”の結果は、地方国公立大学進学が初めて現役で10名達成し、海外進学はマレーシアや韓国を含め6名を超える海外進学予定者を輩出しました。コロナ禍の影響もあり、その数値のすべてを達成することはできませんでしたが、今後とも教育活動の指標値として、より内容を充実した値に設定し直しながら今後とも追及し続けたいと考えています。

またその会議では2022年度より開始される観点別評価に関する各教科の垣根を超えた意見交流の場にもなり、実践を進めていくベースができたと考えられます。

2つ目のテーマは各コース（総合・文理・探究）のさらなる充実です。文理コースだけでおこなってきた週に一度のゼミ活動（CHOLAゼミ）の充実を図るために対象を全コースに拡大させることができました。文理コースから全体に広がったゼミ活動は文理コースだけではなく、学校全体で取り組む活動となり、多く

の生徒が参加しその後の進路探究の機会として役立てることができた。

またコース長を設置することでより一層の充実を図ろうとした組織変革に関しては、それ以前に本校教育活動のエンジンであるセンター長でカリキュラム全体を議論する体制が必要だと強く感じました。

Ⅲ. 財務の概要

学校法人会計

国又は地方公共団体より補助金の交付を受ける学校法人は、経理内容の透明性・信頼性を確保すべく、「私立学校振興助成法」において、計算書類を作成し、外部監査を受けて所轄庁へ届出することが義務付けられています。

この従うべき基準が、「学校法人会計基準」であり、学校法人の目的に合致し、私学助成を受ける学校法人が遵守する統一的な会計基準として定められました。この基準に従い、本学園も「事業活動収支計算書」「資金収支計算書」「貸借対照表」などの財務書類を作成しています。

1) 資金収支計算書

① 収入の部

前年度繰越支払資金を除いた当年度の収入額は 20 億 8,625 万円となりました。

入学者数は 51 人増の 731 名、生徒数は 223 人増の 1,998 名となり、学生生徒等からの授業料や入学金等の学生生徒等納付金収入は 9 億 2,379 万円（前期比+8,474 万円）、入学検定料等の手数料収入は 4,004 万円（前期比+175 万円）となりました。

補助金収入は 9 億 2,159 万円（前期比+8,209 万円）で、大阪府経常費補助金収入 5 億 1,575 万円（前期比+2,270 万円）、授業料支援補助金収入 4 億 14 万円（前期比+6,897 万円）交付されました。施設・設備の国庫補助金収入が 163 万円、（前期比△616 万円）交付されました。

雑収入では退職金財団交付金収入が 2,250 万円ありました。

② 支出の部

翌年度繰越支払資金を除いた当年度の支出額は 17 億 8,669 万円となりました。

人件費支出は 9 億 5,738 万円（前期比△1,242 万円）となりました。

教育研究費支出及び管理経費支出は 3 億 5,480 万円（前期比△904 万円）となりました。

施設関係支出は 1 億 5,057 万円、設備関係支出は 5,404 万円となりました。

上記の結果、翌年度繰越支払資金は 13 億 7,012 万円（前期比+2 億 9,955 万円）となりました。

2) 事業活動収支計算書

事業活動収入計は 19 億 2,170 万円、事業活動支出計は 15 億 1,688 万円となりました。

① 教育活動収支

収入は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金等で 19 億 1,777 万円（前

期比+8,659万円)となりました。支出は人件費、教育研究経費、管理経費等で15億1,437万円(前期比+2,256万円)となりました。

なお、教育研究経費および管理経費に含まれる減価償却費は2億539万円となりました。

② 教育活動外収支

教育活動外収支差額は5千円となりました。

③ 特別収支

臨時的な収支を表す特別収支には施設整備補助金、図書処分で資産処分差額があり、**特別収支差額は140万円(前期比+460万円)**となりました。

④ 当年度収支差額

「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の合計、**基本金組入前当年度収支差額は4億481万円(前期比+6,897万円)**となりました。**基本金組入額合計は3億6,158万円(前期比+2億6,640円)**、当年度収支差額は4,323万円(前期比△1億9,742万円)となり、前年度繰越収支差額と基本金取崩額を合わせた**翌年度繰越収支差額は△12億3,610万円**となりました。

以 上